

12月定例会 一般質問要旨



本市のまちづくりについて



創政クラブ 高木 きよし

議員 本市の道路は特に大型重量運搬車両の通行量が多く、舗装面の損傷により、安全な通行に悪影響が生じています。地域性に鑑み、損傷しにくい道路舗装とするため、本市の道路に特化して舗装構成の設計基準を厳しくすべきと考えますが、所見を伺います。

都市政策部長 今年度、群馬県舗装修繕点検要領が改定され、交通量の多い路線等にも適用されていた舗装仕様が、緊急輸送道路等の重要な路線にも適用されることとなりました。本市においても、この基準を参考として舗装構成を検討していく予定です。



議員 2019年度製造品出荷額等の

全国順位において、本市、大泉町、邑楽町、千代田町の合計の実績は、4位の横浜市を抜き、4兆円を超えます。製造品の運搬方法は主に陸上運送であり、本市にとって道路整備は最も重要なインフラ整備と考えます。「車のまちおおた」の都市計画道路の整備と推進について市長の所見を伺います。

市長 1市3町における東毛広域幹線道路のように、道路整備は周辺のまちの発展につながると考えます。西部幹線については県に働き掛け、4車線での南進を実現させたいと考えます。

議員 太田駅周辺に点在する再開発区域を線で結べば、北口と南口の関わりが深まると思います。駅と再開発事業施設を連結させて駅周辺を一体化すべきと考えますが、所見を伺います。

市長 再開発で建設予定のマンションの住民や、駅の利用客の利便性を第一に考え、駅周辺の通行量も踏まえて検討したいと思います。



障がい者福祉の現状と今後について



太田クラブ 白石 さと子

議員 就労支援サービス事業所で作られた商品の販売促進について、本市の取り組みを伺います。

福祉子ども部長 販売促進として、毎月第2木曜日に本庁舎1階ロビーで、福祉ショップ「ぐんぐん」を開催し、事業所の商品を販売しています。現在はコロナ禍により中止となっていますが、令和3年12月から再開予定です。



議員 コロナ禍で収入が落ち込んだ就労支援サービス事業所への支援について伺います。

福祉子ども部長 高速道路と福祉を結ぶ「高福連携」の取り組みとして、令和3年

11月から太田強戸パーキングエリアで商品の販売を行っています。また、県では群馬県障害者施設等共同受注窓口を開設し、販売の仲介や大口の注文調整を行っています。本市においてもホームページを立ち上げ、販売促進を図りたいと考えています。

議員 「農福連携」について市長の所見を伺います。

市長 農業分野での連携は非常に重要だと思います。市内にも障がい者と共に野菜作りをしている団体があり、農業分野での障がい者の雇用に注目していくことが大切だと考えます。

議員 本市独自の受注窓口の開設について、市長の所見を伺います。

市長 OTAマルシェに出店販売したり、商品を提供したりするなど、市のさまざまなイベントと連携して販路を拡大していただきたいと思います。受注窓口については、県の窓口を利用できるように生産者に働き掛けていきたいと考えています。



カーボンニュートラルに向けた本市の取り組みについて



公明クラブ 前田 純也

議員 2015年のパリ協定採択後の温室効果ガス削減量の目標値は、2013年度を基準として、2030年度までに26%の削減でした。その後、令和3年10月22日の閣議決定により、46%の削減へと大幅に引き上げられました。本市における温室効果ガスの削減率の現状と今後の見直しについて伺います。

産業環境部長 2017年度実績で、2013年度に対し11.1%の削減となりましたが、本市の目標値には至っていません。今年度、第2次太田市環境基本計画の中間見直しを実施しており、目標値も見直しを図る予定です。

議員 どれくらいの世帯で太陽光発電が導入されているか伺います。

産業環境部長 太陽光発電設備設置者への助成件数は通算約7千件です。

議員 約7.1%の家庭が太陽光発電を導入しているようです。さらなる導入促進に加え、太陽光発電の固定価格買取期間が満了した卒FIT者を誘導し、電力

の地産地消を推進すべきと考えますが、(株)おおた電力の買い取り価格と配当方法について伺います。

産業環境部長 1時当たり10円で買い取り、太田市金券で還元しています。

議員 クリーンプラザのごみの焼却に際して発生する電力を有効活用することについて市長の所見を伺います。

市長 太陽光発電とクリーンプラザでの発電を活用して市内、大泉町、邑楽町、千代田町の公共施設の電力を賄っていきたくと考えます。ただ、電気量は限定されますので、卒FIT者の市民の皆さんにも、おおた電力への売電にご協力いただきたいです。



子どもの貧困対策について



公明クラブ 高橋 えみ

議員 貧困の定義は絶対的貧困と相対的貧困に大きく分けられ、相対的貧困とは、その国の生活水準と比較して困窮した状態を指します。外見等から貧困を認知するのが難しいため、支援の手を差し伸べにくいのが特徴です。福祉子ども部が把握する子どもの貧困の実情について伺います。

福祉子ども部長 直接的な数値は把握していませんが、今年度、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を受給している世帯は全体に対し13.3%となっています。

議員 子どもたちの相対的貧困の実情についてどう捉えているか、また、実態や支援ニーズの把握が必要と考えますが、教育長の所見を伺います。

教育長 就学援助を受けている家庭の割合が増加傾向にあることから、子どもたちの貧困もあると想定します。まずは教職員が子どもに寄り添い、毎日の学習や人間関係の様子、集金等の状況から貧困の

苦しさや連想されれば、必要な支援につなげたいと考えます。

議員 市内にも夕食を食べられない子どもがいるという実情があります。課題を抱える人が自ら声を上げることが少なく、目に見えづらい相対的貧困の状況にある子どもの実態調査と、食に関する手厚い支援をすべきと考えますが、市長の所見を伺います。



市長 相対的貧困の解消に向けた調査であれば、国が交付金を出し、地方が積極的に協力する形で行うべきと考えます。また、学習支援事業や乳幼児健診時のお米の配布等、市独自の施策を積み重ねていくことが大切であると思います。